

[illegible]

項目	管理	問数	設問	選択肢1	選択肢2	カテゴリ	内閣府調査		活 用					修正等
							設問の対 応	補足	男女 計画	審議会 資料	年次 報告	DV 計画	経年 比較	
3 就 業		10 問7	あなたは、女性の働き方について、「理想」はどうあるべきだと思いますか。また、あなた自身について(男性の場合は配偶者・パートナーについて)、「現実」にはどうですか。(どうでしたか)	【理想】 1 結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける 2 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける 3 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける 4 結婚後または子育て終了時から仕事をもつ 5 子ども ができるまでは仕事をもち、 子ども ができれば家事や子育てに専念する 6 結婚するまでは仕事をもち、結婚後は家事などに専念する 7 仕事はもたない 8 その他 9 わからない 【現実】 1 結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている(いた) 2 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている(いた) 3 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている(いた) 4 結婚後または子育て終了時から仕事をもっている(いた) 5 子ども ができるまでは仕事をもち、 子ども ができれば家事や子育てに専念している(いた) 6 結婚するまでは仕事をもち、結婚後は家事などに専念している(いた) 7 仕事はもっていない 8 その他		すべての方			○		○		報告書	
		11 問8	あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、女性に対して次のようなことがありますか(ありましたか)。	1 賃金に男女差がある(あつた) 2 男性に比べて女性の採用が少ない(少なかつた) 3 昇進、昇給に男女差がある(あつた) 4 能力を正當に評価しない(しなかつた) 5 配置場所が限られている(いた) 6 補助的な仕事しか任されていない(いなかつた) 7 企画会議などの意思決定の場に女性が参加できない傾向がある(あつた) 8 女性を幹部職員に登用しない(しなかつた) 9 有給休暇や育児・介護休業が取得しにくい(しにくかつた) 10 在宅勤務や短時間勤務等が認められない(認められなかつた) 11 結婚や出産で退職しなければならぬような雰囲気がある(あつた) 12 中高年以上の女性に退職を勧奨するような雰囲気がある(あつた) 13 教育・研修を受ける機会が少ない(少なかつた) 14 その他 15 特にない(なかつた)		就労経験のある方								
		12 問9	育児や家族介護を行うために、法律に基づき育児休業や介護休業を取得できる制度があります。あなたは、この制度を利用して、男性が育児休業や介護休業を取得することについてどのように思いますか。	1 積極的に取得した方がよい 2 どちらかといえば取得した方がよい 3 どちらかといえば取得しない方がよい 4 取得しない方がよい 5 わからない	1 育児休業 2 介護休業	すべての方							報告書	
		13 問10	育児や家族介護を行うために、法律に基づき育児休業や介護休業を取得できる制度があります。この制度に関連してあなたの状況を教えてください。	【機会のある方】 1 自身が取得した経験がある(連続1月以上) 2 自身が取得した経験がある(連続1月未満) 3 機会があり必要性を感じたが取得できなかった 4 機会があつたが取得の必要性を感じなかつた 5 自身は取得していないが、配偶者・パートナーが取得した経験がある 6 制度を知らなかつた又は制度ができる前に機会があつた 【機会のない方】 7 機会があれば取得しようと思う 8 機会があつても取得するつもりはない	1 育児休業 2 介護休業	すべての方								
		14 問11	あなたは、女性が結婚後、出産後も退職せずに働き続けるためには、どのようなことが重要だと思いますか。次の(1)～(8)のそれぞれについて、あなたの考えに近いものを選んでください。	1 配偶者・パートナー(男性)の理解や家事・育児などの分担・協力 2 配偶者・パートナー(男性)以外の家族の理解や家事・育児などの分担・協力 3 保育施設や学童保育の充実 4 福祉施設やホームヘルパーの充実 5 労働時間の短縮、在宅勤務やフレックスタイム等の制度の導入・充実 6 企業経営者や職場の理解 7 育児・介護などの休業制度の充実 8 昇進・昇給などの職場での男女平等の確保 9 健康を保持する	1 とても重要 2 重要 3 あまり重要でない 4 まったく重要でない	すべての方	○	※同一ではないが、関連する設問						
		15 問12	あなたは、女性が結婚や出産のために退職し、その後再就職するためには、どのようなことが重要だと思いますか。次の(1)～(7)のそれぞれについて、あなたの考えに近いものを選んでください。	1 家族の理解や家事・育児などの分担・協力 2 子どもや介護を必要とする人などを預かってくれる施設の充実 3 就職情報や職業紹介などの相談機関の充実 4 技能習得のための職業訓練の充実 5 企業経営者や職場の理解 6 企業等が再就職を希望する人を雇用する制度の充実 7 在宅勤務やフレックスタイム制度、短時間勤務制度の導入や介護休業などの制度の充実	1 とても重要 2 重要 3 あまり重要でない 4 まったく重要でない	すべての方	○	※同一ではないが、関連する設問						

項目	管理	問数	設問	選択肢1	選択肢2	カテゴリ	内閣府調査		活 用					修正等	
							設問の対応	補足	男女計画	審議会資料	年次報告	DV計画	経年比較		
4 社会参加	16	問13	あなたは、男女が共に仕事と家庭の両立をしていくために、どのような条件が必要だと思いますか。	1 給与等の男女間格差をなくすこと 2 年間労働時間を短縮すること 3 代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること 4 育児や介護のために退職した職員をもとの会社で再雇用する制度を導入すること 5 育児休業・介護休業中の給付を充実すること 6 地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること 7 在宅勤務やフレックスタイム制度、短時間勤務制度など、柔軟な勤務制度を導入すること 8 職業上、必要な知識・技術等の職業訓練を充実すること 9 女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること 10 男性が家事や育児を行うことに対し、職場や周囲の理解と協力があること 11 男性が家事や育児を行う能力・機会を高めること 12 その他 13 わからない		すべての方	○	※同一ではないが、関連する設問					報告書		
	17	問14	あなたは、地方自治体(県や市町村)などの施策について、女性の意見や考え方がどの程度反映されていると思いますか。	1 十分反映されている 2 ある程度反映されている 3 あまり反映されていない 4 ほとんど反映されていない 5 どちらともいえない		すべての方				○			報告書		
	18	問14-1	反映されていないと回答いただいた方は、反映されていない理由を選んでください。 また、反映されていると回答いただいた方は、より反映させるために、改善する必要があると思うものを選んでください。	1 女性議員が少ない 2 行政機関の管理職に女性が少ない 3 審議会や委員会に女性が少ない 4 自治会長や組合団体、地域組織リーダーに女性が少ない 5 女性自身の意欲や責任感が乏しい 6 女性自身が消極的 7 男性の意識、理解が足りない 8 社会のしくみが女性に不利 9 女性の能力に対する偏見がある 10 その他		すべての方							報告書		
	19	問15	「男女の不平等を是正するため、女性があまり進出していない分野で一時的に女性の優先枠を設けるなどして、男女の実質的な機会の均等を確保すべきである」(＝ポジティブアクション)という考え方について、あなたはどのように思いますか。	1 賛成する 2 どちらかといえば賛成する 3 どちらともいえない 4 どちらかといえば反対する 5 反対する		すべての方							報告書		
	20	問16	日本社会において「男性である」がゆえに生じる、男性特有の負担感や生きづらさについて、次のうちどれが最も強く存在すると思いますか。(どの性別の方もお答えください。)(○はあてはまるものすべて)	1 家族を養う経済力を求められる 2 弱音を吐いたり、悩みを打ち明けるのは恥ずかしいという考え方が存在する 3 「家」を「背負っていかなければならない」という意識、責任感を求められる 4 力仕事や危険な仕事を任せられる 5 家事・介護・育児等より仕事を優先するべきだと求められる 6 リーダーシップを求められる 7 男性が行うと揶揄される趣味等がある 8 その他 9 わからない		すべての方								設問新設	
	21	問17	それは、どのような場面において強く現れていると思いますか。	1 職場において 2 家庭において 3 親族関係において 4 地域において 5 友人関係において 6 学校において 7 その他 8 わからない		すべての方									設問新設
	22	問18	あなたは、次の(1)～(14)のようなことが夫婦(事実婚や別居中を含む)の間で行われた場合、それをどのように感じますか。あなたの考えに近いものを選んでください。	1 骨折させる 2 打ち身や切り傷などのケガをさせる 3 身体を傷つける可能性のある物でなぐる、突き飛ばしたり壁にたたきつけたりする 4 平手でぶつ、足でける 5 刃物などを突きつけて、おどす 6 なぐるふりをして、おどす 7 物を投げつける、ドアをけったり壁に物を投げて、おどす 8 大声でどなる、「役立たず」とか、「能なし」などと言う 9 持ち物や大切にしている物をこわす 10 何を言っても、長期間無視し続ける 11 交友関係、電話、メール、郵便物を細かく監視する 12 いやがるのに性的な行為を強要する 13 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる 14 必要な生活費を渡さない、仕事を無理やり辞めさせて経済的に弱い立場に立たせる	1 どんな場合でも暴力にあたると思う 2 暴力にあたる場合もそうでない場合もあると思う 3 暴力にあたるとは思わない	結婚されている方(事実婚を含む)					○	報告書			

項目	管理	問数	設問	選択肢1	選択肢2	カテゴリ	内閣府調査		活 用						修正等
							設問の対応	補足	男女計画	審議会資料	年次報告	DV計画	経年比較		
5 男女間における暴力	23	問19	あなたはこれまでに、あなたの配偶者に対して(1)～(14)のような行為をしたことがありますか。	【加害】 1 骨折させる 2 打ち身や切り傷などのケガをさせる 3 身体を傷つける可能性のある物でなぐる、突き飛ばしたり壁にたたきつけたりする 4 平手でぶつ、足でける 5 刃物などを突きつけて、おどす 6 なぐるふりをして、おどす 7 物を投げつける、ドアをけったり壁に物を投げて、おどす 8 大声でどなる、「役立たず」とか、「能なし」などと言う 9 持ち物や大切にしている物をこわす 10 何を言っても、長期間無視し続ける 11 交友関係、電話、メール、郵便物を細かく監視する 12 いやがるのに性的な行為を強要する 13 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる 14 必要な生活費を渡さない、仕事を無理やり辞めさせて経済的に弱い立場に立たせる	1 1、2度あった 2 何度もあった 3 まったくない	結婚をしている(いた)方(事実婚を含む)								報告書	
	24	問19－1	あなたがそのような行為をするに至ったきっかけは何ですか。	【加害】 1 相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした 2 いらいらがつのり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した 3 相手がそうされても仕方ないようなことをした 4 相手が自分に危害を加えてきたので、身を守ろうと思った 5 親しい関係ではこうしたことは当然である 6 その他 7 覚えていない 8 特に理由はない		【加害経験あり】結婚をしている(いた)方(事実婚を含む)のうち前問の選択肢2で1、2を選択した方							報告書		
	25	問20	あなたはこれまでに、あなたの配偶者から(1)～(4)のような行為をされたことがありますか。	【被害・回数】 1 身体的暴行(例えば、なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行) 2 心理的攻撃(例えば、人格を否定するような暴言、交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視したり、長期間無視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫) 3 性的強要(例えば、いやがっているのに、性的な行為を強要される、見たくないのにポルノ映像等を見せられる、避妊に協力しないなど) 4 経済的圧迫(例えば、生活費を渡されない、貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害されるなど)	1 1、2度あった 2 何度もあった 3 まったくない	結婚をしている(いた)方(事実婚を含む)			○		○	○	報告書		
	26	問20－1	あなたが、その相手の行為を受けたのはいつごろですか。	【被害・時期】 1 身体的暴行(例えば、なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行) 2 心理的攻撃(例えば、人格を否定するような暴言、交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視したり、長期間無視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫) 3 性的強要(例えば、いやがっているのに、性的な行為を強要される、見たくないのにポルノ映像等を見せられる、避妊に協力しないなど) 4 経済的圧迫(例えば、生活費を渡さない、貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害されるなど)	1 この1年にあった 2 それ以前にあった	【被害経験あり】結婚をしている(いた)方(事実婚を含む)前問で1、2を選択した方							報告書		
	27	問20－2	あなたはこれまでに、その相手の行為によって、命の危険を感じたことはありますか。	1 感じたことがある 2 感じたことはない		結婚をしている(いた)方(事実婚を含む)						○	報告書		
	28	問20－3	あなたは、その相手の行為を受けたとき、どうしましたか。	1 相手と別れた 2 別れたい(別れよう)と思ったが、別れなかった 3 別れたい(別れよう)とは思わなかった		結婚をしている(いた)方(事実婚を含む)						○	報告書		
	29	問20－4	あなたはこれまでに、その相手の行為によって、ケガをしたり、医師の治療を受けたことがありますか。	1 ケガをして医師の治療を受けた 2 ケガをして医師の治療が必要になる程度であったが、治療は受けなかった 3 ケガをしたが、医師の治療が必要にならない程度であった 4 ケガはしなかった		結婚をしている(いた)方(事実婚を含む)							報告書		
30	問20－5	あなたが、その相手の行為を受けた時に、あなたのお子さんはそれを目撃しましたか。	1 目撃していた 2 目撃していたかどうかはわからない 3 目撃していない 4 こどもはいない		結婚をしている(いた)方(事実婚を含む)					○	○	報告書			
31	問20－6	あなたのお子さんは、あなたの配偶者から次のようなことをされたことがありますか。	1 なぐる、ける、物を投げつける、突き飛ばすなど身体に対する行為 2 大声でどなる、無視する、目の前で家族に対して暴力をふるうなど心理的な虐待となる行為 3 わいせつなものや性交を見せつける、性的な行為を強要するなどの行為 4 食事を与えない、病気になっても病院に受診させないなどの行為 5 わからない 6 まったくない 7 こどもはいない		結婚をしている(いた)方(事実婚を含む)						○				

項目	管理	問数	設問	選択肢1	選択肢2	カテゴリ	内閣府調査		活 用					修正等
							設問の対応	補足	男女計画	審議会資料	年次報告	DV計画	経年比較	
	32	問20～7	あなたは、相手から受けた行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。	1 相談した 2 相談できなかった 3 相談しようとは思わなかった		結婚をしている(いた)方(事実婚を含む)				○	○	○		
	33	問21	あなたはこれまでに、ある特定の男性が、執拗なつきまといや待ち伏せ、面会・交際の要求、無言電話や連続した電話・メールなどの被害にあったことがありますか。	1 1人からあった 2 2人以上からあった 3 まったくない		すべての方						○		
	34	問22	あなたには、これまでに交際相手がいましたか、結婚している方、結婚したことのある方については、後に配偶者となった相手以外についてお答えください。	1 交際相手がいた(いる) 2 交際相手はいなかった(いない)		すべての方								
	35	問22～1	あなたは、これまでに交際相手から、(1)～(4)のような行為をされたことがありますか。	【交際相手・被害】 1 身体的暴行(例えば、なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行) 2 心理的攻撃(例えば、人格を否定するような暴言、交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視したり、長期間無視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫) 3 性的強要(例えば、いやがっているのに、性的な行為を強要される、見たくないのにポルノ映像等を見せられる、避妊に協力しないなど) 4 経済的圧迫(例えば、生活費を渡さない、貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害されるなど)	1 この1年にあった 2 それ以前にあった 3 なかった	【交際相手がいる(いた)方】すべての方 前問で1を選択した方			○		○	○		
	36	問23	あなたが、問20の配偶者からの行為、問22-1の交際相手からの行為それぞれについて、相談した人(場所)を教えてください。	1 家族・親せき 2 友人・知人 3 警察 4 人権擁護委員 5 役所の相談窓口・電話相談など 6 配偶者暴力相談支援センター・婦人相談センター 7 男女共同参画推進センター・女性センター 8 弁護士 9 医師・カウンセラー 10 民間の相談機関 11 その他 12 相談しなかった(できなかった) 13 該当する行為はなかった	1 配偶者からの行為 2 交際相手からの行為	結婚をしている(いた)方(事実婚を含む) 交際相手がいる(いた)方						○		設問新設
	37	問24	あなたが、誰(どこ)にも相談できなかったのはなぜですか。	1 誰(どこ)に相談してよいのかわからなかったから 2 恥ずかしくて誰にも言えなかったから 3 相談しても無駄だと思ったから 4 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから 5 相談窓口の担当者の言動により、不快な思いをしようと思ったから 6 自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから 7 世間体が悪いから 8 他人を巻き込みたくないから 9 思い出したくないから 10 自分に悪いところがあると思ったから 11 相談するほどのことではないと思ったから 12 その他	1 配偶者からの行為 2 交際相手からの行為	前問の選択肢1で12を選択した方				○	○	○		設問新設
6 男女共	38	問25	あなたは(1)～(18)の男女共同参画に関する社会の動きや言葉について、見たり聞いたりすることがありますか。	1 埼玉県男女共同参画推進条例 2 埼玉県男女共同参画基本計画 3 埼玉県DV防止基本計画(配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画) 4 男女共同参画社会 5 ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別) 6 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和) 7 セクシュアル・ハラスメント(性的な言動によるいやがらせ) 8 DV(ドメスティック・バイオレンス/配偶者等からの暴力) 9 デートDV(交際相手からの暴力) 10 DV防止法(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律) 11 育児・介護休業法(育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律) 12 男女雇用機会均等法(雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律) 13 女性活躍推進法(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律) 14 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律 15 クオータ制(政治分野における男女平等を実現するため、議員・閣僚の一定数を女性に割り当てる制度) 16 マタニティ・ハラスメント(妊産婦に対するいやがらせ) 17 パタニティ・ハラスメント(育児を取得する男性へのいやがらせ) 18 LGBTQ(性的マイノリティの方を表す総称のひとつ)	1 内容を知っている 2 聞いたことはあるが内容は知らない 3 知らない	すべての方							報告書	
	39	問26	埼玉県には男女共同参画を推進するための拠点として、さいたま新都心に「埼玉県男女共同参画推進センター(WithYouさいたま)」があります。あなたは、この施設を利用したことがありますか。	1 利用したことがある 2 利用はしていないが、知っている 3 知らない		すべての方								

項目	管理	問数	設問	選択肢1	選択肢2	カテゴリ	内閣府調査		活 用					修正等
							設問の対 応	補足	男女 計画	審議会 資料	年次 報告	DV 計画	経年 比較	
同 参 画 の 推 進 に 対 する 施 策	40	問27	あなたは、この「WithYouさいたま」にどのような役割を期待しますか。	1 男女共同参画に関する幅広い情報・書籍、資料等の収集・提供 2 講演会、シンポジウム、フェスティバル(活動発表、交流の場)等の企画・開催 3 女性相談窓口の機能の充実 4 男性向けの講座・相談窓口の充実 5 DV被害者向けの相談・支援窓口の充実 6 自主的な学習活動、ボランティア団体・NPOの活動支援 7 就職講座や起業講座等による女性の就業支援 8 地域づくり、ボランティアなどチャレンジしたい女性への支援 9 同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援 10 いつでも誰でも立ち寄れる交流の場 11 調査・研究機能の充実 12 市町村職員向けの研修や市町村が行う活動支援の充実 13 その他		すべての方								
	41	問28	あなたは、男女共同参画に関する情報を探すとき、どのような方法で手に入れますか。	1 インターネットの検索機能 2 自治体や国の省庁のHP 3 国が発行する白書やその他公的機関の発行する資料 4 図書館や書店の書籍 5 所属する組織(学校・企業・団体等)の担当部署 6 市町村の設置している施設(公民館・男女共同参画推進センター・女性センター等) 7 埼玉県男女共同参画推進センター(WithYouさいたま) 8 男女共同参画に関する講演会、シンポジウム等のイベント 9 その他		すべての方								
	42	問29	今後、男性も女性も、ともに社会のあらゆる分野にバランス良く積極的に参加していくためには、どのようなことが特に必要だと思いますか。	1 法律や制度上の見直しを行い、性別による差別につながるものを改めること 2 男女の固定的な役割分担についての社会通念、習慣、しきたりを改めること 3 男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること 4 こどもの時から家庭や学校で男女平等について教えること 5 男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実を図ること 6 男性も女性も経済力を持ったり、知識・技術の習得など、積極的に能力の向上を図ること 7 就労の場の待遇に性別による差別がないようにすること 8 行政や企業などの重要な役職など女性の少ない分野に、一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること 9 その他		すべての方	○	※同一ではないが、関連する設問						
	43	問30	女性の方にお伺いします。あなたは、「女性の福祉」「人権の尊重や擁護」「男女平等」といった視点を明確に規定した、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(困難女性支援法)を知っていますか。	1法律名も内容(概要や一部だけでも)も知っている 2法律ができたことは知っているが、内容は知らない 3法律名も内容も知らない		女性の方								設問新設
	44	問31－1	あなたがこれまでに抱えたことのある悩みはありますか。	1 配偶者やパートナー、元配偶者からの身体的暴力(平手で打たれる、髪を引っ張られる、引きずりまわされるなど) 2 配偶者やパートナー、元配偶者からの心理的暴力(大声で怒鳴られる、人前で暴力にされたり命令するような口調でものを言われる、大切にしているものを捨てられるなど) 3 配偶者やパートナー、元配偶者からの性的暴力 4 配偶者やパートナーからの経済的暴力(生活費を渡してもらえない、働いて収入を得ることを認めてもらえないなど) 5 デートDV(恋人間の暴力。勝手にスマホのデータを消去する、交友関係を制限する、別れたら死ぬと言う、避妊に協力しないなど) 6 配偶者以外の家族、同居人からの暴力(身体的、心理的、性的、経済的暴力を含む) 7 家族以外の他人からの性暴力・性犯罪被害(痴漢、盗撮、同意のない性交など、直接的な被害) 8 家族以外の他人からの性暴力・性犯罪被害(SNSを介して性的な画像を送信させられたなど、インターネットを通じた被害) 9 思いがけない妊娠(思いがけない妊娠をしたかもしれない不安などを含む) 10 ストーカー被害 11 住居問題(住む場所がない、失う可能性があるなど) 12 離婚問題・家庭不和 13 配偶者やパートナーのアルコール依存、ギャンブル依存、借金問題 14 自身の障害や疾病 15 家族の障害や疾病 16 経済的な困窮(食品や生理用品など生活に必要なものを買えないことがあるなど) 17 特にない 18 答えたくない 19 その他		女性の方								設問新設
	45	問31－2	悩みがある場合、相談したことがあれば相手を教えてください。(いくつでも選択可)	1 家族 2 友人・知人 3 SNS等を通じて知り合った人や不特定多数の人 4 相談機関 5 その他 6 どこにも相談したことがない 7 相談できる相手がいない		女性の方								設問新設

項目	管理	問数	設問	選択肢1	選択肢2	カテゴリ	内閣府調査		活 用					修正等
							設問の対応	補足	男女計画	審議会資料	年次報告	DV計画	経年比較	
7 新 困 難 な 問 題 を 抱 え る 女 性 の 支 援				1 適切な助言をもらい、問題の解決につながった 2 話を聞いてもらい、気持ちが落ち着いた 3 相談窓口や支援先を紹介してもらった 4 適切な助言をもらえず、問題の解決に至らなかった 5 相談を親身になって聞いてもらえず、満足できなかった 6 相談窓口や支援先等具体的な解決方法がわからず、満足できなかった 7 緊張して上手く相談内容を伝えられなかった 8 相談受付時間に電話することが難しかった 9 相談したことを後悔した(理由:) 10 その他		女性の方								設問新設
	46	問31-3	相談したことがある場合、その結果はどうでしたか。	1 相談するほどのことではないと思ったから 2 相談先を知らなかったから 3 相談する勇気が出なかったから 4 相談した後の影響が不安だったから(周りに知られる、被害がより大きくなるなど) 5 相談しても思うような対応が期待できないと思ったから 6 相談するよりも早く忘れたいと思ったから 7 自分にも悪いところがあると思ったから 8 相談するようなことがなかったから(見たり聞いたりしなかった) 9 その他		女性の方								設問新設
	48	問33	もし、あなたが相談するとしたら、どのような方法や場所ですたいですか。	1 電話 2 メール 3 SNS(LINE、X(旧Twitter)、Instagram 等) 4 学校(対面) 5 支援機関(対面) 6 自宅に訪問してもらう(対面) 7 気軽に立ち寄れる場所で相談(対面) 8 その他 9 相談したり支援を受けたりしたいと思わない 10 わからない		女性の方								設問新設
	49	問34	女性が困難な状況から回復するためには、どんなことが必要だと思いますか。	1 困難な状況に気づいてくれる人の存在 2 安心できる居場所 3 支援制度や相談窓口、専門機関など助けになるような情報を得ること 4 実際に支援制度や相談窓口に助けを求めること 5 弁護士や医師、カウンセラーなど専門的な知識を持っている人からのサポート 6 経済的な自立 7 経済的な自立に必要なスキルや資格 8 いざという時に自分で自由に使えるお金 9 その他 10 必要なことはない 11 わからない		すべての方	○	※同一ではないが、関連する設問						設問新設
	50	問35	DV や虐待、家族との不仲などで家に居場所がない女性たちに、どんなサポートがあるといいと思いますか。	1 数時間程度安心して過ごせる場所 2 一時的に(数日)泊まれる場所 3 無料・低額で食事の提供 4 なんでも相談できる場所や人 5 同じ悩みを持つ人たちと出会える場所 6 一晩程度を過ごせるお金の援助 7 住まいに関する支援 8 就業など自立に向けた支援 9 その他 10 必要なことはない 11 わからない		すべての方	○	※同一ではないが、関連する設問						設問新設
	51	問36	悩みや課題を抱える女性を社会全体で支援できていると思いますか。	1 そう思う 2 どちらかといえばそう思う 3 どちらともいえない 4 どちらかといえばそう思わない 5 そう思わない 6 わからない		すべての方								設問新設
	1	F1	差し支えなければ、あなたの戸籍上の性別を教えてください。	1 女性 2 男性 3 その他		すべての方	○							

項目	管理	問数	設問	選択肢1	選択肢2	カテゴリ	内閣府調査		活 用					修正等
							設問の対応	補足	男女計画	審議会資料	年次報告	DV計画	経年比較	
	10	F7	あなたの現在のお住いの地域をお答えください。	1 南部地域(川口市、蕨市、戸田市) 2 南西部地域(朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町) 3 東部地域(春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町) 4 さいたま地域(さいたま市) 5 県央地域(鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町) 6 川越比企地域(川越市、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、滑川町、小川町、吉見町) 7 西部地域(所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市) 8 利根地域(行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町) 9 北部地域(熊谷市、本庄市、深谷市、上里町、寄居町) 10 秩父地域(秩父市、横瀬町)		すべての方								